

令和6年度 第1回鈴鹿市立中学校における部活動の地域移行に関する協議会 要点録

日 時	令和6年10月7日（月）15:30－17:00				
会 場	市役所 12 階 1204 会議室	欠 席	0 名	傍聴人数	0 名
出席者	・学識経験者 三重大学教育学部准教授 加納 岳拓 ・鈴鹿市スポーツ協会の代表者 鈴鹿市スポーツ協会代表理事 北畑 達也 ・鈴鹿市中学校校長会の代表者 鼓ヶ浦中学校長 羽山 哉美 ・鈴鹿市中学校体育連盟の代表者 天栄中学校長 岡村 幸則 ・三重県吹奏楽連盟中学校の部における鈴鹿市の代表者 白鳥中学校教諭 横山 香 ・教職員の代表者 平田野中学校教諭 小林 勇太 ・鈴鹿市PTA連合会の代表者 鈴鹿市PTA連合会会長 村田 多恵子 ・地域産業団体の代表者 本田技研工業株式会社 菱川 弘二 本田技研工業株式会社 遠藤 哲也 ・地域スポーツ・文化芸術団体の代表者 鈴鹿市スポーツ推進委員協議会会長 杉本 直哉 ・事務局 教育指導課 上田 由実子、足立 元則、河原 晶子、 井上 久 スポーツ課 松本 喜芳、東郷 貴宏、北川 高圭 文化振興課 柳井谷 光教、竹下 久美 地域協働課 小野 秀哉、近澤 嘉奈子				
配付資料	【資料1－1】 鈴鹿市教育委員会意見聴取等のための会議に関する規程 【資料1－2】 鈴鹿市立中学校における部活動の地域移行に関する協議会運営要領 【資料1－3】 鈴鹿市立中学校における部活動の地域移行に関する協議会傍聴要領 【資料1－4】 鈴鹿市立中学校における部活動の地域移行に関する協議会 委員名簿 【資料2－1】 鈴鹿市立中学校における部活動の地域移行に関する協議会の経緯 【資料2－2】 令和6年度 部活動の地域移行に向けた実証事業（モデル事業）日程 【資料2－3】教員アンケート調査結果 【資料3－1、3－2】（ポンチ絵） 令和8年度以降の休日の学校部活動の在り方について 【資料3－3】（ポンチ絵） 令和8年度以降の部活動・休日の子どもの居場所				
	教育指導課長挨拶				

【協議会の位置付け及び運営要領並びに協議会傍聴要領及について】

事務局	(資料１－１から資料１－３) 本協議会は、鈴鹿市教育委員会意見聴取等のための会議に位置付けられており、出席者の意見聴取や出席者との情報共有等を行うことを目的としている。また、運営要領、傍聴要領に基づき開催するため、内容を確認いただきたい。
	(資料１－４) 自己紹介

【報告事項について】

事務局	資料２－１は、昨年度に行われた本協議会の経緯をまとめたものである。昨年度は３回実施し、学校部活動を地域移行していく上での課題やモデル事業に係る課題について意見をいただいた。 資料２－２は、今年度のモデル事業の日程である。７月に市内中学校１・２年の全生徒に案内文書を配付し、参加募集を行った結果、ソフトテニス、卓球、ハンドボール、ソフトボールの４種目で開催することとなった。陸上競技、バドミントン、剣道、合唱については、応募数が定員に満たなかったため、今年度は中止となった。ソフトボールでは、指導者が変更となったことを参加者に周知した。 各種目の日時について、会場や回数については、資料で確認いただきたい。なお、活動時間は、全種目９時から１２時までの３時間とする。 資料２－３は、本市教職員の学校部活動に係る意識や実態、部活動地域移行に対する考え方などを把握するために実施したアンケート結果をまとめたものである。７月に実施し、３２０名から回答があった。 「地域移行後に、中学生の文化・スポーツ活動に関わろうと考えているか」という質問に対し、「報酬があれば考える」と回答した教職員の割合は３３．４％、「報酬があっても考えない」と回答した割合は５２．２％、「ボランティアとして考える」と回答した割合は６．９％であった。 今後も、この協議会でいただいた意見を基に、教職員を対象にアンケート調査を実施することを検討している。
鈴鹿市中学校 校長会の 代表者	今年度のモデル事業を中止する種目において、生徒数が集まらなかった原因について教示いただきたい。 また、教職員のアンケートの目的についても教示願いたい。
事務局	実施中止種目の原因等について、月１回の実施で、休養日としたいと考えている生徒がいたとのことである。また、懇談会で配付する等、丁寧に対応いただいた学校もあると聞いており、子どもたちが熟考した上での結果であると考えている。アンケート調査は、どのぐらいの教職員が地域移行後の取組に関わろうと考えているかについて確認することを目的としており、今後の取組の参考とさせていただく。

事務局	補足説明をさせていただく。まず、1点目であるが、子どもたちが地域移行のイメージが持てない状況で募集したことや、地域移行に係る周知が不足していたことに起因していると考えている。 2点目のアンケートの目的ですが、様々な主体が実施していただくことを想定しているが、指導を希望する教職員も一定数いることから、兼職兼業を考えるに当たり、アンケート調査を実施した。
鈴鹿市 スポーツ協会 の代表者	アンケート調査の選択肢が3つだけでは、今後について把握することはできないと考えるが、具体的な理由は把握しているのか。 また、ボランティアとして考えると回答した割合が非常に少ないと感じるが、この理由についても確認してあるか。
事務局	個別の意見記載欄はあるが、「その他」に分類したため、ここには示していない。その理由で、合計数と回答数が一致しない。
鈴鹿市 スポーツ協会 の代表者	今後の地域移行の考え方の参考にしたいと言われていたが、これだけでは参考にならないと感じたため、質問させていただいた。
鈴鹿市中学校 校長会の 代表者	地域移行後に教職員が従事することも考えられるが、教職員の負担軽減について、どのように考えているか確認させていただきたい。
事務局	このことについては、この後の協議事項でさせていただきたい。 意見聴取に入る前に、国や県の考え方や施策等について共有できることがあれば、お願いしたい。
学識経験者	国や県の動向について、前回の協議会から大きく変わっているところはない。三重県では、昨年12月頃に依頼があった部活動アンケート回答のとりまとめが終わったと聞いている。今後、各市町に共有されるとのことである。各市町の取組状況を相互に確認する内容となっている。 国では、8月に地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議が立ち上がり、1回目のワーキングが行われた。 そこでは、次の3点が検討されるとのことである。 1点目は、全国で実施している実証事業を検証したり、課題を共有したりすることとなる。 2点目は、経費負担についてである。受益者負担なのか、公費補助の可否について検討していく。 3点目は、令和4年12月に策定した「部活動のガイドライン」の見直しについてである。 この3点について、1回目のワーキングで共有を図り、今後、議論が進んでいくものと思われる。 国としても、今は予算計上しており、各市町の取組を吸い上げながら、そこで課題を見つけていく年になると思われる。

【協議事項について】

事務局	(資料３－１) 令和８年度以降の休日の学校部活動の在り方について 資料３－１の「中体連の動向」にあるように、日本中学校体育連盟は、６月に令和９年度以降、９競技において全国大会を廃止する旨を発表した。その他の競技でも、開催期間の短縮や参加者の削減等、大会規模を縮小としている。 大会運営を担う教員の負担が課題となっていたことによるもので、大会の規模縮小により、教員の負担軽減や過熱指導の抑制につながることを期待される。 また、トップ選手をめざす生徒層とスポーツを楽しむ生徒層をすみ分ける環境を整備する上で大きな契機となるとの考え方もある。 次に、「本市の学校部活動における運動部活動の加入率」は、年々段階的に減少している。その要因として、任意加入制になったことやトップアスリートをめざして学校外のクラブチームなどを拠点に活動している生徒が増加していることが考えられる。 また、通塾や習い事等により時間が制約されることや練習量の多さから体力面の課題を抱えたり、部員や顧問との人間関係に悩んだりする生徒もあり、学校部活動に順応できず中途退部してしまう現状があることから、個のニーズに応じた場を提供していくことが必要となる。 このように、令和９年度の中体連が主催する大会の廃止や個別の居場所を提供することが必要であることを踏まえ、教育委員会事務局としては、令和８年度に向けて、資料３－２で示すように取り組んでいく。 (資料３－２) 令和８年度以降の部活動・休日の子どもの居場所について 「部活動地域移行の目的」は、地域の子どもは学校、家庭、地域で育てるという考え方であり、この考えに基づき実施していくこととなる。 また、教職員以外の多様な主体が関わることにより、子どもの居場所が確保され、「地域スポーツ、文化活動の効果」にあるように、異世代間交流や人間関係が親密化することにより、地域振興の一助となることが期待できる。 次に、「モデル事業による検証」に示したように、地域移行の可否については、１０月から実施するモデル事業において検討していく。資料には今年度と次年度のモデル事業の実施種目と種目数を記載した。 なお、ソフトテニスは昨年度から実施している。今年度は８種目での実施を予定していたが、応募状況により４種目での実施となる。次年度は今年度までの種目に５種目加えることを想定している。
-----	---

	「新たな地域スポーツ、文化活動の創設に向けて」で示したように、創設に当たっては運営主体、指導者及び会場の確保が必要となり、種目ごとに状況が異なるため、全種目一律に移行することは難しい。 例示したように、ソフトテニスでは条件が整っており、現時点では新たな地域スポーツが展開できる種目の1つであると考えている。今後もこうした種目が増えてくれば、より多くの子どもの居場所を提供できることとなる。 「令和8年10月」に示したとおり、国の動向やモデル事業の実施を経て、令和8年10月以降は休日の学校部活動を行わないこととする。このことに伴い、移行可能種目については、関係団体等により運営される新たな地域スポーツ、文化活動を展開していく。 なお、新たな地域スポーツ、文化活動を実施することができない種目については、同種目を実施する活動場所を紹介したり、関連するイベントへの参加を促したりするなど配慮していく。 最後に、今後の取組について説明する。 児童生徒や保護者など学校関係者への丁寧な説明が必要となる。対象者に正しい情報を伝え、理解を促すよう求めていく。 その際、広報や文書による周知や、必要に応じて説明会を開催するなど、あらゆる機会を捉えて発信していく。 また、今後も継続してモデル事業を実施し、新たな地域スポーツ、文化活動の創設に対する助言を行うとともに、各競技団体との折衝や大学を含む高等教育機関との連携に努めていく。 全ては生徒自身の意思に基づき、休日の過ごし方を決定することで、充実した時間となることを見込まれる。同時に、教員の負担感も軽減されることにより、教育課題となっている教員の働き方改革の一助となることも期待できる。
鈴鹿市中学校 校長会の 代表者	令和8年10月となると、次年度の入学生は、2年次の途中で、休日の学校部活動ができないこととなる。元来、学校部活動は学校教育課程外の活動として位置付けられているが、教育的意義を有していることから重要視してきた経緯もある。 次年度の新入生から部活動の考え方を変えていかななくてはならないと認識しているところである。 これまでの学校部活動と令和7年度に入学してくる生徒が参加する部活動について、どのような捉え方をしていけばよいか教示願いたい。
事務局	資料3-3の内容になるため、事務局からこの点について説明させていただく。

事務局	資料３－３は、令和８年度以降の部活動と休日の子どもの居場所についてまとめたものである。スポーツ活動や文化・芸術活動において、休日の活動は生徒自身の意向が重視され、生徒自身が選択できる仕組みにしていきたいと考えている。学校の部活動は、月曜日から金曜日までの平日の活動となり、加入についてはこれまでと同様に生徒の意向を重視する任意制となる。 休日に活動を希望する生徒は、各種スポーツ少年団やスポーツ教室、文化・芸術団体活動や地域行事など、地域の多様な主体が運営する団体から、自分に合った活動を選んで参加する形態となる。 モデル事業を通して移行可能となった種目の関係団体等も、生徒が選択できる多様な運営団体の１つとなる。 本市としては、こうした考え方に基づいて進めていきたいと考えている。また、捉え方については、今までは、全員加入制ということで行ってきたという背景があるが、令和５年度から任意加入制になったことも踏まえ、子どもたちの意思を尊重し、子どもたちが自分たちで選択をして活動していくことを重視したいと考えている。 土日の活動については、体力面で課題を抱える生徒もいたり、さらに意欲的に取り組みたい生徒もいたりする中で、活動自体を自分たちで選択できるようになると考えている。このため、活動の捉え方としては、平日は学校で活動して、休日は、それぞれが個に応じたものを選択できるとして捉えていただければよいと考える。
事務局	学校部活動は教育課程外の活動であり、次期学習指導要領改訂時に、部活動の記述がなくなる可能性もある。その際は、教育委員会の管轄外となると思われる。 さらに、誰一人とり残さない教育に資するよう、個のニーズに合ったものを用意していく必要がある。 部活動のガイドラインにもあるように、新たな地域クラブ活動は、多様な生徒が参加できるよう、整備していくことが求められている。
鈴鹿市中学校 校長会の 代表者	これまで練習試合とか大会に勝利することを目標に運営してきたところもあるが、今後はどのような形態になるか。小学校のクラブ活動のような形になっていくのか、教示願いたい。
事務局	中体連の大会が、交流が目的になれば、勝利をめざして運営することはなくなると思われる。全国大会の中止を受けて、県や市の中体連が中心となって、今後の大会等について検討していくと思われる。 別の大会が用意されるかもしれないし、全く確定していないことで、どのような形になるとは断言できない。

学識経験者	これまでの部活動では、部員は1つの目標に向かうことができたが、今後は向かう先が多様になってくる。 今後は顧問の教員に、顧問を依頼する際に今後の方向性などについての説明が必要となる。顧問に説明した上で、取組内容などを部活動に参加してきた生徒と一緒に検討していくことが必要となる。
鈴鹿市中学校 校長会の 代表者	今後のスケジュール感を教示願いたい。
事務局	周知としては、今月中に小中学校の全児童生徒、保護者に文書を発出させていただいて、令和8年10月以降に、休日の部活動がなくなる旨を通知させていただく。 その後、11月から12月末の間に、兼職兼業や決定した内容の詳細について、改めて学校に周知をさせていただく。 周知方法は、各校への訪問や文書による通知又は動画視聴等、様々な形を検討している。その後、新入生説明会で子どもたちに、今後の部活動の形態について再周知させていただき、「広報すずか2月号」で全市民に向けて周知していくことを考えている。
鈴鹿市中学校 校長会の 代表者	保護者や地域の方々にとっても、部活動のイメージがあるため、休日の部活動がなくなるということだけでなく、部活動の在り方は変わっていくという中身についても、周知いただきたい。
事務局	この後、周知内容について御意見をいただこうと思っている。 保護者の方々に伝える内容や混乱が生じないようにすべきことがあれば、教示願いたい。
教職員の 代表者	多様な考えの教職員がおりますので、資料にもあったように、半数近くの教員は、報酬があっても考えないと考える一方、半数近くの教員は今後も指導を継続したいと考えていることになる。こうした指導を希望する教員に対する保証はどうか、教示願いたい。 また、これまでは希望しない種目を指導するような教員もいたが、指導を希望しない教員への周知等について、教示願いたい。
事務局	同調圧力等で強制されることがあってはならないという前提の下、指導を希望する教員も希望しない教員も、本人の意思が尊重されるべきであると考えている。事務局としては、指導を依頼することは考えていない。 また、モデル事業を通じて運営主体を発掘しているところであるが、次年度のモデル事業は、指導を希望する団体を募集し、実施していくことを考えている。 主体的に指導に関わりたいと考えている団体等に委託していく形で進めていきたいと考えている。

教職員の 代表者	これまで中学校教員として、取り組んできた活動が大きく変わることになるため、教員の意識改革を促す必要がある。 10月の第3週以降に生徒、保護者及び地域住民への周知や「広報すずか」で全市民に向けて発信していくとのことであるが。教職員に向けても丁寧な説明をお願いしたい。 地域移行の考え方や経緯等について知らない教員もいるため、これまでの部活動の考え方や位置付けと今後の考え方についても示していただき、教員に丁寧に説明していただきたい。 こうすることで、教員の理解が得られるのではないかとと思われる。
事務局	御意見いただいたように、丁寧な周知に努めさせていただく。 次に、保護者の皆様の御理解をいただくために、どのような情報を発信すればよいか、御意見をいただきたい。
鈴鹿市PTA 連合会の 代表者	保護者に周知することはかなり困難であると思われる。わたしも、この会議に出席したことで、内容について把握できたところもある。 文書のみでの周知や入学説明会における説明だけでは、理解を求めることは難しいと思われる。保護者世代は、今までの部活動の在り方に関する概念がある。 また、休日に送迎や経済的な負担が必要となること等、理解を得ることは容易ではないと感じている。
事務局	御指摘のとおり、保護者向け文書については、理解が得られるように丁寧に作成させていただく。 また、固定概念があるが、少しでも理解していただけるよう、努めていきたい。 次に、市民に理解していただくための発信内容等について、御意見をいただきたい。
地域産業 団体の代表者	これまでは、休日の学校部活動の地域移行は、教員の働き方改革の観点から協議してきたが、資料には「子どもの居場所の確保」や「異世代交流」などの記載があり、この文言がわかりにくい。 教員の働き方改革が発端にあり、協議していくうちに、異なる課題が生じてきたことを丁寧に説明するべきである。
事務局	御指摘のとおり、部活動の地域移行を考える契機は、少子化の影響があげられる。単独でチームが編成できないことや学級数減に伴い、教職員定数が減じられるため、専門的な指導ができる教員を配置できないことなどが課題となる。 また、教職員の働き方を一体的に解決するために中学校の部活動改革というのが始まった。昨年度このことについて協議させていただいた。 このことについても、丁寧に説明できるよう、検討していきたい。

地域産業 団体の代表者	生徒が自主的に選択することを求めていく必要があると思われる。 そもそも、一度に変更してしまう必要があるのか、例えば、少しずつステップ展開していくことはできないだろうか。 企業でも従業員に1つのことが浸透するまでに時間を要するため、少しずつステップ展開で取り組んでいる。 保護者はあくまでもサポートする立場であり、生徒への周知を徹底するべきだと考える。
事務局	そのような視点で、周知文などの作成に当たりたい。行政側が、気付かない部分の指摘であり、大いに参考にさせていただく。 あと、中体連から、一緒に周知した方がよい内容等があれば、教示願いたい。
鈴鹿市中学校 体育連盟の 代表者	中体連でも、何かを決定したという段階ではなく、今後、令和8年度以降の大会参加について考えていくことになる。 参加団体として、学校単位で参加ができるのか、地域移行団体だけが参加できるのかなど、不明瞭なことが多い。 今後の見通しとして、決定事項について、機を逃すことなく適切な時期に示していくつもりである。
事務局	決定時期など、教示願いたい。
鈴鹿市中学校 体育連盟の 代表者	現在、教育委員会と方向性について話し合いを行わないといけないと思っている。 市の方針を優先することとなるが、それを踏まえ、中体連として子どもたちにどのような大会を用意するのがよいか検討していきたい。 今後、どのような大会を展開するのがよいかを検討事項になってくると思われる。
事務局	モデル事業について、事務局は、運営団体を募集していくというようなことで次年度を検討していることを提案させていただいた。 このことについて、経緯や公募する理由など、再度、丁寧に説明させていただく。
事務局	本当は希望していない教員が指導を強制されるような状況とならないよう公募によりたいと考えている。 公募条件は、検討中であるが、令和8年度以降に運営主体となることができる団体が増えることを期待している。組織のとりまとめ、会計管理や連絡体制が整備されている団体があれば有り難い。 11月から12月の間にその公募条件を提示し、次年度の2月に正式に募集していくことを考えている。 子どものことをよく知っている地域の方々や保護者の方々に参画いただくことで、子どもの居場所の確立につながると思われる。

事務局	公募条件を付した事由は、指導者の質と量を確保することである。不適切な指導や体罰が行われるような団体に移行することを回避するためである。スポーツ協会では、団体集約や指導者の一覧表を作成しているか、伺いたい。
鈴鹿市 スポーツ協会の代表者	現在、33 競技団体の登録があり、一覧表も作成している。
事務局	対象者の年齢、教室等の開催など団体の状況等の把握をしているか。
鈴鹿市 スポーツ協会の代表者	どのような団体なのか、状況等をまとめており、スポーツ協会のウェブサイトをご覧いただきたい。 現在、7 競技において出前授業を実施しているので、確認いただければ、どのような内容なのか御理解いただけると思われる。
事務局	スポーツ団体や少年団の立上げについて、経験された方として、付すべき条件などについて御助言いただきたい。
地域スポーツ ・ 文化芸術団体の代表者	様々な休日の活動を拝見してきたが、地域行事、地域活動は、小中学校に連絡した上で、参加するように求めている、地域行事に参加することは問題ないと思われる。 文化活動は、どのような場所で活動することを想定しているのか。例えば、公民館や市民センターは、一般の人や他団体が利用していることも考えられる。小学校の体育館でも同じことが考えられ、ほとんどの土日は学校開放活動で使用されていると思われる。 今後、休日の活動を学校で実施する際は、学校開放活動と割振りをしていく必要があるのではないか。 学校開放活動は、4 月に予定が決定されるため、年度の早い段階で検討していかないと活動ができないのではないか。
事務局	中学生の活動であることから、中学校の施設を利用できるように整備していきたい。学校を利用することについて、大きな課題はあるが、意見をいただきながら整備していこうと考えており、中学生が優先的に利用できるよう進めていきたい。
地域スポーツ ・ 文化芸術団体の代表者	御存知のとおり、4 月の段階で開放委員会を開催し、1 年間の予定が決定される。その際、地域行事などは、ある程度優先してもらえるが、中学生の活動が優先的に入ってくると、地域の方々の理解が必要となると思われるため、活動場所については、熟考していただきたい。
事務局	今まで中学校の部活動で使っていた時間帯に、地域移行後の活動団体が利用できればよいと考えるが、整理には一定時間を要すると思われる。 あと、文化部では、次年度は吹奏楽のモデル事業を実施するが、楽器の搬送や楽器ごとに指導者が異なるというような状況があり、地域移行が困難であると考えているが、御助言をいただきたい。

三重県 吹奏楽連盟 中学校の部 における代表者	県でも、コンクールの在り方が検討されているが、今年度は、すべて学校単位でコンクールに出場している。 市町ごとに動向が異なるため、県の吹奏楽連盟は、学校名でなくても、合同バンド枠でのエントリーを認めているが、実際には学校単位で出場している現状がある。 地域移行のモデル事業が令和7年度から始まるが、楽器の移送には運搬料が必要となることや演奏に適した活動場所を提供するためには、時間単位で高額な使用料が必要となるなど費用面の課題があげられる。 また、指導者についても、指導者数は、市町によって差があり、専門の指導者を招聘するとなると、費用がかかる。地域で活躍する方で、指導していただける方を探すことは、難しいと思われる。このように指導面での費用も課題となると思われる。
事務局	改めて、課題が多いことを認識したが、今後、どのように取り組んでいくべきか、検討していることはあるか。
三重県 吹奏楽連盟 中学校の部 における代表者	試行的に近隣校3校程度で集まり、顧問が順番に指導したり、生徒の集まり状況を確認したりする等、夏季休業中に取り組んだが、1日実施するだけでもかなりの労力を費やした。 保護者の送迎が不可欠であることや大部屋を確保することなど、とても苦勞したため、これを毎週実施することは困難であると思われる。
事務局	いただいた御意見を基に議論を重ねていきたい。 次に、周知の日程や周知内容について御意見をいただきたい。 部活動がどのように変わっていくのか、保護者の理解を得られるようなものが必要であるとの御意見をいただいている。また、今後の見通しについても周知していくこととなる。小学5、6年生児童が対象になり、丁寧に説明していくべきだと考えているが、どのような形でどんなことを子どもたちに伝えるべきか、御意見をいただきたい。
鈴鹿市中学校 校長会の 代表者	1月の入学説明会で、2年生の10月になった際に、土日の活動がなくなることを知った場合、私立中学校へ進学すべきだったと後悔することになるのではないかと。そのため、早々に小学校にも周知するべきだと考える。今後は、大会が交流の場になっていく可能性もあること等について周知をお願いしたい。 また、本校では、部活動数を減じることができず、1つの部に複数の顧問を配置できない状況となっていることから、今まで中学校にあった部活動も、存続できないことについても理解いただけるように周知をお願いするとともに、部活動数の精選についても早期に見直しをお願いしたい。
事務局	周知については、小中学校の保護者、児童生徒、教職員に10月中に文書を発出し、令和8年度10月以降は休日の部活動がなくなることを周知していく。可能な限り早急に調整していく。

鈴鹿市中学校 校長会の 代表者	周知内容について、事前に中学校長会で協議する機会を設定いただきたい。
事務局	進学に関わることから、早期に周知した自治体もある。本市でも早急に対応できるよう、努めていく。 また、本日の協議会終了後に、お気づきになった点があれば連絡いただきたい。
教職員の 代表者	今回、このように教職員や保護者に対して周知されるが、これを受けた上で、改めて、教職員の意見を聴取する機会を設定する予定はあるか。 また、土日の活動に係る周知後に、土日の活動を継続したいと考える子どもや平日だけで十分と考える子どものニーズを把握する予定はあるか。
事務局	アンケート調査の実施を予定している。教職員には、令和4年に実施したが、今回の周知を受けて、結果は変わってくると思われる。 また、小学5、6年の子どもたちには、中学校の部活動について理解していないことも考えられるため、休日をどのように過ごすつもりかなどについて調査していきたい。 一人ひとり意見が違うと思われることから、丁寧に意見やニーズを把握していきたい。
教職員の 代表者	教職員に対しても、改めて意見を言うことができる場を設定していただきたい。
事務局	そのような場を設定させていただこうと考えている。 それでは、最後に総括をお願いしたい。
学識経験者	このワーキングの資料を見てみると、地域スポーツクラブの指導者についての調査結果がある。その中で最も多いのは、教員となっている。次いでスポーツ協会の指導者とスポーツ少年団の指導者となっている。 鈴鹿市が進めているように、指導を希望する教職員やスポーツ業界に依頼したり、少年団と中学校をつないだりする方向性は、全国的な流れに沿ったものとなっていると思われる。 実際に中学校の教職員が、引き続き、指導に関わる際のメリットとして、少年団に小学生から中学生まで所属しているため、中学校入学前の小学生段階からの様子を確認することができる。 小学生にとっても、1つの団体に中学生がいて、中学校の部活動のイメージが湧いてくるため、中一ギャップがなくなるとと思われる。 生徒にとっても保護者にとっても、中学校が小学校の段階から見据えられるといった利点もあると思われるため、メリットを主張していくことが重要であると思われる。 懸案事項としては、中体連を含む大会参加については、今後かなり議論が必要になると考えている。

	小学生が中学校入学した際に、選手の争奪や、平日だけ活動している子どもの参加条件など、子どもたちの思いをどのように保障していくかについて、引き続き、皆様と一緒に協議していきたいと考えている。
	(協議会の運営に係る謝辞)

【その他について】

事務局	第2回協議会 令和7年2月開催予定
-----	----------------------